

## 第 2 8 作 業 班 設 置 要 綱

平成 7 年 9 月 5 日  
第 1 回規格会議決定  
平成 1 3 年 7 月 2 7 日  
第 3 8 回規格会議改定

### 1 設置

規格会議運営細則第 1 8 条の規定に基づき、「第二世代コードレス電話システム標準規格 ( R C R S T D - 2 8 ) 」及び同標準規格に関連するデータ伝送のための標準規格の維持改訂を行うため、第 2 8 作業班 ( 以下「作業班」という。 ) を設置する。

### 2 審議事項

作業班は、第二世代コードレス電話システムの標準規格、及び同標準規格に関連するデータ伝送のための標準規格に関する改定等の原案を作成する。

### 3 構成

- 一 作業班は、細則第 1 9 条の規定に基づき構成する。
- 二 作業班には、細則第 2 0 条の規定に基づき主任及び副主任を置く。

### 4 設置期間

作業班は、別に規格会議が定める日までの間設置する。

### 5 委任

作業班の運営に関し必要な事項は、作業班において定める。